

令和4年度川崎市短期入所生活介護の本入所への転換における質問書への回答

質問 No.	資料名	項目等	質問事項	回答
1	募集要項	<p>6-(3)-ウ</p> <p>転換後における特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護の収支予算書(転換後2年分)について(様式4-1、様式4-2、様式4-3)</p>	<p>様式4-1収支予算書について</p> <p>1年目、2年目とは4月から翌年3月までの年度で考えるということ間違いはないか？</p> <p>1年目は令和4年4月から令和5年3月まで。2年目は令和5年4月から令和6年3月の収支予算というということ間違いはないか？</p>	<p>収支予算書につきましては、年度ではなく実際に転換した時から起算して2年間分という考え方になります。</p> <p>※転換時期が令和5年2月1日の場合は、収支予算1年目が令和5年2月分～令和6年1月分まで、2年目が令和6年2月分～令和7年1月分までとなります。</p>